

令和4年度 高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室事業計画

令和4年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室
運営法人名 社会福祉法人 福音会
代表者氏名 理事長 奈良 高志
所在地 文京区白山5-16-3
電話番号 03-3942-8128

令和4年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の実現にむけた機能強化を目指します。また、ダブルケア、8050問題、ヤングケアラー等の多様な支援について、関係機関や地域の協力機関と連携して取り組んでいきます。

◎令和3年度の振り返り

1 総合相談の強化

文京区社会福祉協議会や富坂生活あんしん拠点と、交流やスキルアップを目的とした合同の研修を実施した。地域の多様な問題に対応できるよう、さらに連携を強化する。

2 認知症施策の推進

認知症関連の事業については、感染症対策を行いながらの実施となった。高齢者や介護者が参加、交流できる場のニーズに応え、今後も場の確保ができるようにしていきたい。

3 地域ケア会議の推進

数年間の会議で取り上げた課題を整理し、1.5層会議にむけて提案することができた。引き続き4包括と区の協議の中で、実現可能な課題を検討していく。

4 見守り相談体制の強化

見守り相談窓口への地域からの訪問依頼は増加しており、緊急訪問等、包括本体と連携して行った。見守り窓口事業を地域ネットワークづくりに繋げていきたい。

◎令和4年度の重点取り組み

1 認知症施策の推進

地域の多機能拠点を生かした認知症カフェの実施により、認知症高齢者や家族がより参加しやすい場をめざす。なじみの場所として、定期的な開催を目標とする。

2 関係機関等との連携

文京区社会福祉協議会、富坂生活あんしん拠点と、地域状況やケースについての情報交換を行い、連携による困難ケースへの対応力を高める。また富坂生活あんしん拠点と協働して、地域の居場所づくりを企画検討する。地域の企業との協力により講演会の開催を行う。

3 地域ケア会議の推進

個別会議、地域連絡会議から、さらに1.5層会議に展開することを目指していく。見守り相談窓口の訪問時に地域状況の聞き取りを行い、地域の課題発見に活かしていく。

注：令和3年度自己評価における「課題」について、4年度にどのように解決していくか。また、4年度の中心的な活動、方針について簡潔に（10行程度）記載してください。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
Ⅰ 1 (1)	住民主体の通いの場等の拡充	通いの場へミニ講座等の企画や季刊誌等の配布により積極的な連携に努める。 地域福祉コーディネーター・地域生活支援拠点と連携し、地域全体の動きやニーズを把握し、相談者に合わせた対応ができるようにする。
	(2) 地域ケア会議の推進	事例確認会・個別会議・連絡会議を1クールとした富坂地区地域ケア会議を年2回開催。 見守り相談窓口の地域情報を参考にしながら地域課題の発見と解決に向けた協議を行う。
	2 在宅医療・介護連携の推進	高齢者が円滑に退院後の生活を再開できるよう、関係機関との連携を図る。オンライン形式での退院カンファレンスを浸透させ、退院支援の充実・強化につなげる。 引き続き、ICT活用について情報収集し、支援につなげられるようにする。多職種による研修会や交流会に参加し、課題や情報の共有を図る。医師会、歯科医師会との連携を図る。
	3 認知症施策の推進	認知症支援コーディネーターを配置し、高齢福祉課認知症施策担当職員との連携により、認知症施策の内容を検討・改善して実施する。 もの忘れ医療相談及び認知症初期集中支援チーム員会議の開催。認知症講演会・家族交流会・介護者教室・ぶんにこ富坂の開催。高齢福祉課認知症施策担当との連携により、認知症PAKUを開催。区民からの要請により、認知症サポーター養成講座の実施。
	4 あんしん相談センターの機能強化	社会福祉協議会、富坂生活あんしん拠点など関係機関との連携を強化する。ひきこもり、8050問題、ヤングケアラー等、様々な課題を抱えた家族への対応力をつける。 職員の知識やスキルの向上を目指し、権利擁護関連をはじめ外部研修への参加を計画的に行う。また、事業所内においても毎月研修を行う。
Ⅱ 1 (1)	5 見守り相談体制の強化	高齢者見守り相談窓口による訪問と実態把握の継続。包括本体と見守り窓口の連携により、支援の必要な高齢者への早期に対応を行う。 社会福祉協議会等との情報交換により、地域の状況を把握し、地域における見守りネットワークの強化を目指していく。
	高齢者の総合相談	様々な相談に丁寧に対応し、状況に応じて高齢分野以外の関係機関とも連携を図りながら、必要な支援につながるよう支援する。 地域からの相談には見守り相談窓口との連携により、訪問による実態把握等、早期に対応できるようにする。
	(2) ハートフルネットワーク事業の拡充	「民生委員連絡会」「安心ネット連絡会」を開催し、関係機関とのネットワーク作りに努める。 地域で支え合う見守り体制を構築するため、防災をテーマにした「ハートフルネットワーク交流会」を年1回、開催する。
	2 権利擁護に関する相談支援の充実	高齢者虐待の防止の啓発を進めると共に、虐待相談においては関係機関と連携し、高齢者の権利擁護や、介護者の負担軽減策を検討・提案していく。 地域の高齢者が悪質商法や詐欺被害等にあう事の無いよう、警察署や消費者センターと連携を図り、注意喚起や啓発等を行う。
	3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	隔月でケアマネ勉強会を開催。事例検討会や法律勉強会を実施。多様なテーマを取り扱う事で、ケアマネジャーの専門性の向上とともに、ケアマネジャー同士が情報交換できる場の機能も果たしていく。 区と4包括合同でケアマネジメントの向上に資する研修を実施。また、ケアマネジャーが抱える困難事例や複合的な課題に対して相談援助等サポートを行う。
Ⅱ 2 (2)	4 介護予防ケアマネジメント	要支援等に対し、心身状態、生活課題のアセスメントをもとに適切なサービスに結びつけ、自立支援・重度化防止を目標としたケアマネジメント作成を行う。 生活機能等の低下がみられたり、今後予測される高齢者の方に、電話等による短期集中予防サービスの参加勧奨を実施する。
	5 地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおり
	6 在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
	7 認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
	8 災害及び感染症への対応	防災をテーマにハートフルネットワーク交流会を開催し、災害時における地域の連携にを考える機会とする。また、避難行動要支援者名簿、個別避難行動計画の周知を行う。 併設施設と協力しBCPの策定、防災訓練を実施する。各事業については、安心して参加できるよう、計画時より感染症対策を徹底する。
Ⅱ 3 (3)	9 個人情報の保護	セキュリティーカード、パスワード、鍵の管理により、区システムの個人情報管理を徹底する。 事業所内のマニュアルに従い、個人情報の外部持ち出しは必要最低限とし、持ち出し簿や郵便等発送記録簿の記載、確認を継続して行う。

3 令和4年4月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター富坂

① 高齢者あんしん相談センター長

氏 名	
-----	--

② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎	主任介護支援専門員	1	常勤	16年	センター長
2		看護師	0.5	常勤	14年	白山介護予防支援事業所
3		看護師	0.5	常勤	24年	認知症コーディネーター
4		社会福祉士	0.5	常勤	7年	白山介護予防支援事業所
5		看護師	1	常勤	20年	
6		社会福祉士	1	常勤	11年	
7		主任介護支援専門員	1	常勤	14年	
8		看護師	0.4	非常勤	19年	白山介護予防支援事業所
9		事務	0.5	常勤		文京白山の郷

③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○*	社会福祉士	0.4	常勤	15年	白山介護予防支援事業所 認知症初期集中チーム員
2		主任介護支援専門員	0.5	常勤	14年	白山介護予防支援事業所
3		社会福祉士	0.4	常勤	16年	白山介護予防支援事業所 認知症初期集中チーム員
4		社会福祉士	1	常勤	6年	
5		主任介護支援専門員	1	常勤	5年	
6		看護師	1	常勤	1年	
7		主任介護支援専門員	1	常勤	5年	
8		主任介護支援専門員	0	常勤	9年	見守り相談員専従
9		社会福祉士	0	常勤	4年	見守り相談員専従
10						

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に*を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1				常勤	年	
2				常勤	年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 令和4年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類 (通称)			該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)			
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護				
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護		○	○	
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護		○	○	
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)	○	○	
	短期集中予防サービス				
その他					

令和4年度 高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室事業計画

令和4年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室
運営法人名 社会福祉法人 洛和福祉会
代表者氏名 理事長 矢野 一郎
所在地 京都市伏見区桃山町大島38番528号
電話番号 075(622)2181

令和4年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室は、文京区高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）運営方針に従って、高齢者の皆さまが安心して生活できる地域づくりを目的として三職種で連携をとりながら機能強化に努めます。加えて高齢者にとどまらず他機関とのつながりを強めて多様な課題の解決できるよう活動します。

また、住民への周知及び関連する事業所に気軽に相談してもらえる活動に努めていきます。

令和3年度の「課題」

新型コロナウイルスの影響が継続され、イベントの制約や憩いの場の活動縮小の影響が引き続き発生しています。外出機会減少に伴うコロナフレイルによる高齢者の生活機能・認知機能の低下による相談が多い年度でした。コロナに伴う新しい生活様式に対応していく為、事業者間で大分、ICTの活用推進が進みましたが、高齢者に関して言えばICT活用が出来るようになるまでのハードルは高く、交流の機会の確保、外出できない高齢者に対して支援展開の遅れが懸念される状況を少しでも改善していく必要があります。

令和4年度の「取り組み」

令和3年度の課題は今後も高齢者支援、地域での豊かな暮らしにおいて、新たな生活様式に対応していけるように区の運営方針における重点的取り組みでもある「地域での支えあい体制づくりの推進」を図っていくとともに、介護予防としての「認知症施策の推進」である外出控えにも対応できるように「見守り相談体制の強化・関係機関との連携」に努めていきます。

また、感染症に留意しつつ地域で住もう方が安心して継続した生活の支援が出来るように、あんしん相談センターの機能強化を図り、ICT活用の推進と多世代交流による、支え手の発掘を実践し、事業内容の発信、地域課題の解決に繋がる地域ニーズに基づいた社会資源の開発にも取り組んでいきます。

注：令和3年度自己評価における「課題」について、4年度にどのように解決していくか。また、4年度の中心的な活動、方針について簡潔に（10行程度）記載してください。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
Ⅰ 1 (1)	住民主体の通いの場等の拡充	現存している社会資源の把握を継続し、プログラム開発・実施を行なう。
		社会福祉協議会と連携して居場所作り支援・準備を行う。
(2)	地域ケア会議の推進	リモート開催等、新たな感染症防止対策を検討・徹底し、年6回の開催を確実に実施。
		1.5層の担当者会議として区担当課・社協・他包括とで検討を続け、今後の会議に活用。
2	在宅医療・介護連携の推進	医療連携の円滑化推進を目的として、交流会を年1回開催する。
		医療機関連携情報を定期的に整理し、入退院を伴う利用者の支援を円滑に行う。
3	認知症施策の推進	認知症講演会として認知症予防・認知症になった場合のテーマで開催する。
		認知症サポーター養成講座の対象者を親子に広げ、啓発に努める。
4	あんしん相談センターの機能強化	本所・分室の3職種が相談分析・課題共有・対応協議検討できる場を、毎日確保する。
		複合的な課題をもつケースについて、複数の専門職が協働し対応、課題解決を図る。
5	見守り相談体制の強化	潜在的なニーズの掘り起こしを基本とし、各種事業・関係機関等につなぐ支援を行なう。
		マンション管理人・商店・町会への周知活動を継続し、見守りネットワークの推進を図る。
Ⅱ 1 (1)	高齢者の総合相談	相談傾向の把握・協議を行い、専門職種による課題解決力の強化を図る。
		複合的な課題をもつケースへの対応力向上を目的として、他機関との連携を強化する。
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	ハートフルネットワーク機関との定期的な情報交換の実施(年1回)。
		個別ケースにおける、日常的なハートフルネットワーク機関との協働・地域課題の共有。
2	権利擁護に関する相談支援の充実	虐待・消費者被害防止を含む権利擁護事案の対応と地域への周知啓発活動の実践。
		権利擁護に係る機関との定期的な情報交換・対応策の検討(月1回)。
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援	地域課題の共有・ケアマネジメント力の向上を目的としたケアマネジメント質の向上研修会「大塚地区主任ケアマネ連絡会」開催(年3回以上)。
		区・他包括との協働によるケアマネジメント技術向上のための研修開催。(年1回)
4	介護予防ケアマネジメント	サービス未申請・未利用者含む「要介護状態予防対象者」の生活課題に応じた支援策検討・紹介による課題解決(介護保険制度利用に限定しない、その人らしい自立支援策の提案)。
		短期集中予防事業を活用した介護予防啓発を継続する。
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおりに
6	在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおりに
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおりに
8	災害及び感染症への対応	災害時の事業継続計画の更新及び、区の地域防災計画を踏まえたセンターの更なる検討。
		感染予防の対策の実施のほか、感染症発症時の支援を実施する。
9	個人情報の保護	文京区情報セキュリティに関する規則・文京区地域包括ケア管理システム実施手順の遵守。
		第三者に情報提供が必要なケースの支援時に「個人情報取り扱い同意書」を取交わす。

3 令和4年4月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター大塚

① 高齢者あんしん相談センター長

氏 名	
-----	--

② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎	主任介護支援専門員	1	常勤	13年	
2		社会福祉士	1	常勤	21年	
3		社会福祉士	0.95	常勤	7年	認知症初期集中
4		看護師	1	非常勤	9年	
5		社会福祉士	0.4	非常勤	27年	
6		社会福祉士	0	常勤	17年	見守り相談窓口専任
7		看護師	0	常勤	3年	見守り相談窓口専任
8						
9						

③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○	主任介護支援専門員	1	常勤	28年	
2		社会福祉士	0.95	常勤	6年	認知症初期集中
3		社会福祉士	1	常勤	10年	
4		社会福祉士	1	常勤	20年	
5		看護師	1	常勤	19年	
6		看護師	0.5	常勤	5年	認知症Co
7				常勤	年	

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です（総合事業は、包括の基本業務です）
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください（包括と予防支援が半々となる場合は0.5）
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください（看護師であれば病院勤務は含まず）
- ・主任に◎、システムの担当者（1名）に○、指定介護予防支援事業所担当者に＊を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	＊	介護支援専門員	1	常勤	27年	
2				常勤	年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください（居宅と予防が半々の場合は0.5）
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください（前同）

4 令和4年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類 (通称)			該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)			
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護				
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護				
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護				
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス		○	○	
その他					

令和4年度 高齢者あんしん相談センター本富士・本富士分室事業計画

令和4年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター本富士・本富士分室

運営法人名 医療法人社団 龍岡会

代表者氏名 大森 順方

所在地 文京区本郷2-40-11 かねやすビル7階

電話番号 03-3811-8088

令和4年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター本富士（以下、「センター」という）は、運営母体である医療法人社団龍岡会の3つの運営方針（それぞれのゲストの個性を尊重した十人十色のケア、心の癒される誠心誠意のケア、いつでも信頼される生涯安心のケア）を基に、地域高齢者の心身の健康の保持増進と生活安定のために必要な援助を行っています。

○令和3年度の振り返りと課題

長期間に渡る新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントがオンラインもしくは、感染予防を考慮した形での開催として工夫をしてきましたが、一部中止の対応をせざる得なかったイベントがありました。見守り相談窓口事業についても、感染状況を確認しながらの対応を協議しての運営となりました。総合相談については新型コロナウイルス感染症に関する相談にも対応をしながら、高齢者のワクチン接種支援や情報提供など含めた活動となりました。センターの人員については欠員補充が間に合わない中でのセンター運営となりました。昨年7月には湯島にあった事務所を本郷に移転しての運営が始まっています。実際に来所数が増え、直接アクセスしやすいセンターになりました。

○令和4年度の取組み

今年度も感染症への配慮をしながらも感染症拡大の影響等で閉じこもりがちになっている地域の高齢者に対しての相談を進めていきたいと思えます。

昨年度、中止や規模縮小となっていた事業や訪問を制限せざる得なかった見守りに関する業務についてはリスク管理に十分配慮しながら安定した業務が出来るようにしていきます。センター職員の人員確保についても本所の移転とともに安定した業務が出来るよう早期に配属できるように検討していきます。

注：令和3年度自己評価における「課題」について、4年度にどのように解決していくか。また、4年度の中心的な活動、方針について簡潔に（10行程度）記載してください。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
Ⅰ 1 (1)	住民主体の通いの場等の拡充	社会福祉協議会をはじめとした関係者との連携を通じて通いの場に関する情報共有や活用を目指します。
		居場所づくりでの協働等で顕在化した課題への相談や情報収集・報告をおこないます。
(2)	地域ケア会議の推進	地域ケア個別会議を4回、地域ケア連絡会議を2回を開催します。自立支援型についても検討します。
		上記で抽出された地域課題等については圏域単位での検討や1.5層、1層と会議の階層を上げていくことを通して具体的な解決を目指します。
2	在宅医療・介護連携の推進	医療連携に関する相談の集計をし、地域特性や傾向を把握したことを業務に活かします。
		医療関係者との関係作りに注力し、入退院・在宅療養へのノウハウを職員間で共有していきます。
3	認知症施策の推進	もの忘れ医療相談・認知症初期集中支援チームを軸に他施策との連携で早期発見・早期対応を図ります。
		ぶんにこ本富士等のイベントを充実させ、認知症についてより身近に感じてもらう取組みを行います。
4	あんしん相談センターの機能強化	積極的な採用活動を行い、人材確保を目指しながら、業務内容の継承、職員評価や面談、オンライン業務での効率化、研修参加などを通して職員定着と安定した業務運営を心掛けます。
		今年度は高齢者はもとより、その周囲の関係者との多職種連携を大事にし、多岐に渡る業務を抱え込むことなく、関係者と進捗を共有しながらチーム対応できる組織作りを目指します。
5	見守り相談体制の強化	特に社会福祉協議会や障害分野での生活あんしん拠点等を含めた本人の周囲にも配慮できる多職種連携を目指します。
		フレイル予防関連の事業との連携をすることでより効果的な周知や見守りにつなげていきます。
Ⅱ 1 (1)	高齢者の総合相談	重層的な支援を念頭に置きながら定期的に所内ケース検討会(本所分室それぞれ月1回)を行い、職員が困難ケースや緊急性のあるケースを抱えこまずにチームで検討・対処していきます。
		特に社会福祉協議会でのICT事業、障害分野での生活あんしん拠点等を含めた多職種連携を目指します。
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	あんしんネット連絡会(年1回)を行いながら、ハートフルネットワークとしても広く参加者への働きかけを行っていくことで普段の見守りの充実につなげていきます。
		ネットワークの関係者からの事例を共有することで地域力強化に努めます。
2	権利擁護に関する相談支援の充実	区高齢福祉課・あんしんサポート文京等との積極的な連携を図り、早期に適切な支援に繋がります。
		研修や本富士地区の弁護士との連絡会(4か月/回)を通して、職員の研鑽に努めていきます。
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援	新人CMに向けた「ケアマネすきつと会」、「ケアマネジャー交流会」を行い、地域のケアマネジャーが対応力を付ける機会を提供するとともに区・他包括との合同での企画実施についても協働していきます。
		ケアマネジャーからの相談については後方支援としてセンターが相談しやすい関係作りを心掛け、連携することで支えています。
4	介護予防ケアマネジメント	総合事業として介護保険にとらわれず地域資源も活かしたケアプランを作成していきます。
		短期集中介護予防サービスについては参加希望者への連絡だけでなく、日々の相談時から積極的な勧奨に努めます。
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	災害及び感染症への対応	避難行動要支援者に対する実態把握や避難支援計画作成に向けた周知啓発を行います。
		発災直後からのセンター業務や避難所でのトリアージへの協力に関して想定・検討をしていきます。
9	個人情報の保護	数多くの個人情報を扱うため、常に注意をしながら扱えるように工夫します。特に郵送での情報提供に関してはチェックシートを使用するなど注意してきます。
		個人情報に関して事故が発生した際には速やかに区に報告・指導・支援を基に再発防止に努めます。

3 令和4年4月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター本富士

① 高齢者あんしん相談センター長

氏 名	
-----	--

② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	○	社会福祉士	1.0	常勤	16年	
2	◎	主任ケアマネジャー	1.0	常勤	15年	
3		看護師	1.0	常勤	4年	
4		社会福祉士	1.0	常勤	0年	龍岡介護予防支援事業所
5		社会福祉士	0	常勤	2年	高齢者見守り相談窓口
6		社会福祉士	0	常勤	1年	高齢者見守り相談窓口
7		事務	0.1	常勤	7年	総務部
8						

③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○	看護師	0.3	常勤	15年	認知症コーディネーター 龍岡介護予防支援事業所
2		看護師	1.0	常勤	2.5年	
3		看護師	0.7	常勤	13年	龍岡介護予防支援事業所 初期集中支援チーム員
4		保健師	0.5	常勤	0年	龍岡介護予防支援事業所
5		事務	0.1	常勤	7年	総務部
6						
7						

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に*を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	*	居宅介護支援専門員	専任	常勤	7年	
2				常勤	年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 令和4年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類 (通称)			該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)	○	○	
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)	○	○	
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)	○	○	
	訪問介護		○	○	
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護		○	○	
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)			
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防訪問介護		○	○	
	介護予防認知症対応型通所介護				
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)			
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス				
その他					

令和4年度 高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室事業計画

令和4年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室
運営法人名 社会福祉法人 桜栄会
代表者氏名 理事長 加藤 美代子
所在地 文京区千駄木5丁目19番2号
電話番号 03-3827-5422

令和4年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室は、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できる仕組みである“地域包括ケアシステム”の推進に資するよう運営します。

令和3年度の振り返り

○令和2年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大対策下での活動となりました。

- ・BCPパンデミック版をより運営実態に合わせて更新し運用を行いました。
職員に濃厚接触や感染のリスクがあった場合の対応は迅速に行われました。
- ・オンラインによる事例検討を個人情報・プライバシーを保護して実施しました。
- ・感染対策を講じて、講演会等の行事を実施しました。
認知症の早期対応に資する啓発活動として、認知症講演会を開催しました。
高齢期の過ごし方・準備しておくことなどの老い支度講座を開催しました。
- ・見守り相談窓口事業について、民生委員や関係機関と連携して活動しました。

本年度の取組

昨年度の活動を踏まえ、基本業務を行うと同時に、次の事業に取り組みます。

- 1) 地域課題の把握と、地域福祉活動の推進
見守り相談窓口事業によって明らかになりつつある「仕組み等への繋がり未形成」事案について、地域ケア会議などの仕組みを活用し、社会資源の形成を模索します。
その他、オンラインを活用して、地域の高齢者の生活実態について情報収集を行います。
それら、明らかになった地域課題に応じ、社協等と協力し、地域福祉活動を推進します。
- 2) 人生会議(ACP)の推進
一義的な、ターミナル期における医療処置の意向という位置づけのみならず、暮らしの延長線上に、老いや認知症があるという意識の敷衍を進めます。
具体的には、オンライン・小規模の集合による老い支度講座などを開催します。
- 3) BCPの策定とブラッシュアップ
BCPパンデミック版は、状況に応じて修正を重ね、より実態に即したものとなりました。
BCP大規模災害版については、職員の配置状況等を勘案して改訂を行います。
国の指針も踏まえ、地域の事業所との連携も模索します。

注: 令和3年度自己評価における「課題」について、4年度にどのように解決していくか。また、4年度の中心的活动、方針について簡潔に(10行程度)記載してください。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
Ⅰ 1 (1)	住民主体の通いの場等の拡充	・文社協 地域福祉コーディネータと協働し、地域における“つどい”の場の拡充をはかる
		・地域における“つながり”が弱い方を把握し、社会資源の創設について模索する
(2)	地域ケア会議の推進	・地域ケア個別会議によって10件以上、内半数は自立支援型で検討する
		・地域ケア個別会議によって検討された事例から地域課題を導き出す
2	在宅医療・介護連携の推進	・区や四センター協働で医療連携交流会を開催する
		・ICTの活用を推進し、より緊密な情報共有の促進をはかる
3	認知症施策の推進	・物忘れ医療相談、認知症初期集中支援チーム活動を推進する
		・地域活動に訪問してスクリーニングを行い、早期発見・早期対応を進める
4	あんしん相談センターの機能強化	・ICTの活用により、職員間の情報共有を促進し、シームレスな相談対応を実現する
		・業務の平準化により、精度の向上と業務量の低減をはかる
5	見守り相談体制の強化	・民協、文社協と連携し、地域における高齢者、および高齢者のいる世帯を把握する
		・独自の見守り体制の他、地域における見守り機能・情報集約の機能と連携する
Ⅱ 1 (1)	高齢者の総合相談	・受理時アセスメントを適切に行い、相談・連携・調整を最適な方法でおこなう
		・アウトリーチによる実態把握を強化し、総合相談の機会拡大を図る
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	・地域見守り活動や地域ケア会議と連動し、情報共有をはかる
		・安心ネット連絡会を開催し、関係機関と地域課題を共有する
2	権利擁護に関する相談支援の充実	・成年後見等実施機関(中核機関)の活動を支援し、成年後見制度の利用促進を図る
		・虐待の対応や理解を深めるため、講演会や勉強会を開催する
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援	・対応困難事案などについて適宜ケアカンファレンスを開催し、協働を図る
		・多障害事案など、担当者会議に同席し方針決定のサポートを行う
4	介護予防ケアマネジメント	・適正なアセスメントによって、より適性の高いサービスの導入や開発を行う
		・自立支援型地域ケア会議などを活用し、より本人主体のサポートを実施する
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	災害及び感染症への対応	・BCPパンデミック版の周知と運用、BCP広域災害版の改訂をおこなう
		・避難行動要支援者名簿を用いて、状況不明者の実態把握をおこなう
9	個人情報の保護	・個人情報の保護に関する勉強会や管理規定を定め、より厳重な保護を図る
		・個人情報の利用について、書面により説明を行い、理解を求める

3 令和4年4月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター駒込

① 高齢者あんしん相談センター長

氏 名	
-----	--

② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○	社会福祉士	1	常勤	16年	センター長
2	*	看護師	1	常勤	21年	
3		社会福祉士	0	常勤	16年	見守り相談窓口専任
4		主任ケアマネジャー	1	常勤	2年	
5		社会福祉士	0	常勤	4年	見守り相談窓口専任
6		看護師	0.4	常勤	10年	認知症コーディネーター 認知症初期集中支援チーム
7		保健師	1	常勤	7年	
8		看護師	1	常勤	2年	
9		事務	0.5	常勤	年	
10					年	
11					年	

③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1		社会福祉士	0.9	常勤	16年	認知症初期集中支援チーム
2		看護師	1	常勤	19年	
3		主任ケアマネジャー	1	常勤	6年	
4		看護師	1	常勤	13年	
5		看護師	1	常勤	3年	
6					年	
7					年	

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に*を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1		介護支援専門員	1	常勤	1年	
2					年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 令和4年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類 (通称)			該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)			
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護				
	居宅介護支援				
	認知症対応型通所介護		○	○	
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護		○	○	
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス		○	○	
その他					